

令和 7 年 3 月 24 日

須坂市議会議長 石合 敬 様

提出者 須坂市議会議員 竹内 勉
久保田 克彦

議案第24号 2025年度須坂市一般会計予算に対する修正動議

上記の修正動議を下記のとおり地方自治法第115条の3及び須坂市議会会議規則第17条の規定により提出する。

記

議案第24号 2025年度須坂市一般会計予算に対する修正案

議案第24号 2025年度須坂市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「31,200,000千円」を「30,804,700千円」に修正する。

第1表 歳入歳出予算の1. 歳入の表中

「

単位 千円		
款	項	予 算 額
(略)	(略)	(略)
19 繰入金		4,139,177
	(略)	
	2 基金繰入金	4,138,897
	(略)	(略)
22 市債		2,288,400
	1 市債	2,288,400
歳 入 合 計		31,200,000

」

を

「

単位 千円

款	項	予 算 額
(略)	(略)	(略)
19 繰入金		4,099,577
	(略)	
	2 基金繰入金	4,099,297
(略)	(略)	(略)
22 市債		1,932,700
	1 市債	1,932,700
歳 入 合 計		30,804,700

」

に修正する。

第1表 歳入歳出予算の2. 歳出の表中

「

単位 千円

款	項	予 算 額
(略)	(略)	(略)
3 民生費		9,301,085
	1 社会福祉費	4,772,776
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
歳 出 合 計		31,200,000

」

を

「

単位 千円

款	項	予 算 額
(略)	(略)	(略)
3 民生費		8,905,785
	1 社会福祉費	4,377,476
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
歳 出 合 計		30,804,700

」

を

に修正する。

第4表 地方債の表中

「

単位 千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
8 公共施設等適正管理推進事業	589,800			
(略)	(略)			

」

を

「

単位 千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
8 公共施設等適正管理推進事業	234,100			
(略)	(略)			

」

に修正する。

修正理由

- 24年9月に示された概算設計で、特定天井改修の工法変更、利用者の要望による防音室・軽運動室・会議室など改修箇所の追加、物価高騰による労務・資材費等の増加等により、23年12月の実施計画で計上した概算工事費を1億3,500万円上回る金額になることが明確になったため、担当部課と理事者・総務部と打ち合わせを行い、入浴施設（工事費5,490万円、年間維持費500万円）の廃止を決めた。費用対効果だけを優先して、入浴施設利用者の意見・要望も聞かずに決めたことは大問題だ。
- 23年12月の実施計画では入浴施設廃止は示されていなかったにもかかわらず、24年9月に市長部局だけで入浴施設の廃止を決めた。市議会12月定例会の福祉環境委員会で初めて説明があり、25年1月17日に利用者団体、2月18日に入浴施設利用者の説明会を開いた。入浴施設利用者からは廃止反対の意見も多数出されたが、廃止の見直しを検討するとの回答は一言もなかった。

3 今後、くつろぎ荘の入浴施設が廃止され、永楽荘も廃止されれば、老人福祉センターの入浴施設はなくなってしまう。高齢者にとっての入浴施設は、身体を清潔に保つ、健康増進・ストレス解消・認知症対策、人間関係の構築・孤独孤立対策になり、生きがいつくりの柱になる事業だ。

あまりにも高い概算工事費 3 億 9, 5 3 0 万円の見直しも含め、入浴施設を廃止する大規模改修を急ぐのではなく、入浴施設の代替案が具体的にになった段階で説明会を開き、市民・利用者の意見を聞く時間が必要と考える。